

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0190201384		
法人名	クリーンハウス株式会社		
事業所名	グループホームたんぼぼ札幌新道東		
所在地	北海道札幌市東区北36条東21丁目3-3		
自己評価作成日	2023年3月8日	評価結果市町村受理日	令和5年4月11日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kan=true&JiyosyoCd=0190201384-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社ソーシャルリサーチ
所在地	北海道札幌市厚別区厚別北2条4丁目1-2
訪問調査日	令和5年3月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員は日々入居者様と生活する中で、いつまでも自分らしく、穏やかな日常生活をお過ごしいただけるように支援してます。お一人おひとりの思い、何をしたいのか、どうしたいのかということを手すぐに気づけるよう人間関係を築き支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地下鉄駅から徒歩圏内にあるグループホームたんぼぼ札幌新道東は6年目を迎える2ユニットの事業所です。東区の閑静な住宅街に位置し、近隣には公園や緑地が広がり、利用者が花見に出かけ四季折々の美しさを楽しんでいます。敷地内には系列の保育園があり、災害避難訓練を合同で行い協力関係を築き、職員が子供を預けて働ける環境を整えています。外で遊ぶ園児達の歓声や姿は利用者にも程良い刺激となっています。コロナ禍で自粛生活が長期化していますが、管理者はほとんどの家族とSNSで繋がり、相談や質問、要望に迅速丁寧に対応し、利用者の現在の様子を画像で送り安心してつなげています。毎月利用者ごとの担当職員からの生活情報報告書と個別の写真を送っています。更に、ユニットごとの敬老会、ハロウィンなどの季節行事と、利用者個別の様子をCD等に収めて家族に配布しています。食事にも気を配り、食形態に考慮しながら職員の手作りを基本に、出前寿司、仕出し弁当、おやつレクでは、クッキー、ホットケーキ、お好み焼き作りなどで食欲をかきたてる工夫をしています。現在介護度が高い利用者が多く、終の住処として看取りに取り組んでいます。事業所は、24時間体制で医療と連携を図り、終末期対応をしています。管理者と職員はメールで常に情報を共有し、落ち着いた介護姿勢や良好なチームケアで尊厳ある終末期支援に取り組んでいます。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価			外部評価		
			実施状況			実施状況		
I 理念に基づく運営								
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護理念を常に頭に置きながら実践できるように取り組んでいる。	全事業所共通理念である「ミッション」と5項目からなる「ビジョン」を軸に、事業所独自の「介護理念」「行動指針」を常に念頭におきケアの実践につなげています。理念は事業所内に掲示し、新人研修や会議等で理念の持つ意義を確認し、理解と周知を進めています。				
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	隣の保育園との交流や、町内会のお祭り等で地域を交えた交流の機会を作っている	コロナ禍で例年より交流の機会は減っていますが、敷地内の系列保育園との交流、七夕やハロウィン行事では、感染症対策を講じた利用者が窓越しの子供達に菓子を渡すなど触れ合いを楽しんでいます。町内の回覧板は利用者にも配布しています。				
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で近況報告をしており、症状の説明や支援内容を説明し、認知症についての理解や対応等を理解していただけるよう努めている。					
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の場で状況を報告しており、症状の説明や支援内容を説明し理解していただけるよう努めている。	コロナ禍により現在は書面会議としています。メンバーの地域包括支援センター職員、町内会長、家族等には運営状況、利用者状況、感染症への取り組み等を議事録にまとめ報告し、意見の聴取に努め、相互の理解につなげています。				
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加していただき、定期的に入居状況の報告を行っている。	行政とは主に管理者が中心となり関わりを持ち、得られた意見や情報は円滑な運営につなげています。介護認定調査、生活保護課ケースワーカーなど各担当者には利用者の状況を説明し実情を共有しています。				
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正委員会を設置している。研修を開催し身体拘束の事例はない。	身体拘束をしないケアを基本とし、指針を整備し、身体拘束適正化・虐待防止委員会及び研修会を法人全体で定期的に関催し学びを深めています。グレーゾーンを含めた事例検討や年1度全職員にヒヤリハット・事故についての認識調査アンケートを実施して、不適切なケアについて話し合い検討しています。				
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	ケア会議を行いケアの振り返りを行っている。職員間のコミュニケーションを多くとり、一人で抱え込まない様環境づくりに努めている。					

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年一回の研修を開催し学べる機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、管理者とご家族、ご本人と内容を説明し不安や疑問をお聞きしながら、理解・納得をしていただき入居契約を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様やご家族と良好な関係を築き面会時に要望等を伺うようにし、運営推進会議等に意見をいただいている。個々の日常会話に耳を傾け汲み取るようにしている。	面会は予約制で規制がありますが、居室担当者が写真と共に生活情報報告書を個別に毎月作成し送付しています。管理者は殆どの家族とラインで繋がっており、意見や要望の問い合わせには丁寧に応え、時には写真を送信し現状を伝えています。電話連絡も都度行い、健康状態など報告しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員が発言しやすい環境作りをし、意見や提案を聞く機会を設けているが、ミーティングの際に話し合いや提案を出していただいている。	管理者は日々の業務においても職員が意見を言いやすい環境を整えています。毎月の会議や年3回の個人面談でも意見や提案、目標等を聞き取り、ケアの充実や資質向上に活かしています。職員は役割を担い、運営に参加しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己目標設定をし、それに伴う評価制度システムが導入されており、各自が向上心をもって働けるように職場環境や条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に参加できるよう情報提供を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	外部研修で同業者と交流できる機会があった。認知症の勉強をしより一層サービスの向上する取組をしていきたい。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困ること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の言葉をそのままアセスメントに記録し思いを知り、要望を職員間で共有しご本人の意向やご家族の意向をできるだけ実現できるよう周知し取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	体調不良や何かあった時だけではなく、面会時等に近況等を伝えるようにし、関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人がどこまでできるかを把握するためアセスメントし見極めご家族と相談しながら支援を行う。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物のたたみや食器拭き等職員だけで行わず、入居者様と一緒にやっている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月に一度の報告書で近況報告をする他ご本人の体調の変化があった際はその日の内に電話連絡を行っている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ渦の為、ご家族のみの面会でしたが、電話があった際はゆっくりお話をさせていただき、関係が途切れないように支援に努めています。	面会は家族優先で対応していますが、友人、知人からの電話や手紙での交流を仲介し関係継続に努めています。職員は利用者の馴染みのものや場所を把握して、テレビ画面で映像を流し、記憶をたどり懐かしむ場面を提供しています。訪問理美容師とも馴染みの関係にあり、会話を楽しんでいます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションやホームの行事で交流する機会がある。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、郵便物が届いた際等、電話で連絡をとり、ご家族へ経過のフォローを行っている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員が日常の会話の中で得た情報をアセスメントに記録し、情報共有を行ない寄り添ったケアに努めています。	本人の言葉、行動、表情、家族の要望等をアセスメントシートに記載し共有を図っています。現在終末期の利用者が多く、職員は顔色や表情を見極め状態を把握しながら、常に話し合い、利用者の視点に立ち検討しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族からの情報収集に努め生活環境を把握し、情報共有をしている。生活環境を考慮し、主体性を持ったケアを努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の様子をアセスメントに記録し情報共有して現状把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングシートに基づき、ご家族に意見を聞いて、介護計画が実施できるよう目標を決めて行っている。	介護計画は事前に本人、家族の意向を確認し、担当職員と介護支援専門員が中心となりモニタリングに基づく見直しを行い計画を作成しています。ミーティングでは医師の所見も参考に、利用者にとり適切な支援目標になるように職員間で話し合い、3ヵ月毎に作成しています。緊急時は随時見直しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々に支援経過記録・アセスメントシートを記録し情報を共有し実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々で生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々でニーズに合わせて職員で話し合いすぐに対応をできる事は柔軟に支援を取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の公園に散歩に行ったり、ドライブにいたり利用者様の希望に寄り添い支援をおこなっています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望を大切にかかりつけ医の受診を行っている。受診後は必ずご家族に連絡を行っている。往診医は24時間の緊急体制も確保できている	医療機関の選択は利用者、家族の意向を確認し、利用者全員が協力医療機関の訪問診療を受けています。看護師も協力医療機関から週1度訪問があり、24時間オンコールの医療体制が整っています。歯科・皮膚科も往診対応で、専門医への受診は職員が支援し、家族とも情報の共有を図っています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常的に身体変化について日誌に記入し職員間で情報を共有し、往診医、訪問看護師に報告し、相談し指示をうけ支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はご家族様にも来ていただく。病院との情報交換をおこなっている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居時、重症化した場合の介護の指針を説明し同意を得ている。	重度化や終末期については、利用契約時や状態変化時に繰り返し説明を行い同意を得ています。家族とは指針を基に話し合いの場を設け、利用者、家族の思いを第一に協力医と密に連携し、支援の方向性を共有し、事業所でする出来得る支援に努めています。現在も8名の看取り支援にチームで取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応について手順書を定め、冷静に行動ができるよう努めている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時についての話し合いを行う。備品・備蓄等の整備を行っている。冬季間は避難経路の確保に努めている。	今年度は日中帯の火災及び、夜間想定地震後の火災避難訓練を同日に隣接の系列保育園と合同で行っています。自家発電機の操作方法も全職員が訓練しています。非常用備蓄品の準備、消防用設備の定期点検も行っていきます。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	それぞれの人格や性格、認知症の症状を理解をし、関わり方を考え、その人を尊重しながら言葉かけを行うようにしている。	理念の中にその人らしい生活の支援を謳っており、職員は人格やプライバシーを損ねないケアを共有し、不適切な言葉かけや対応に気を配り、信頼関係の構築に努めています。入浴時、排泄支援時にはタオルを使用するなど、羞恥心に十分配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常会話を通してご本人の思いを汲み取り、選択が困難な方には選択肢を絞り、自己決定ができるように働きかけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	職員の都合を優先せず、食事等ご本人様の思いに沿って、できる限りの対応を行っております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問理美容に来てもらい散髪をおこなっております。男性の方は起床時髭剃りを行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様にあわせ野菜の皮むきを職員と行い食事が楽しめるように行ってます	献立は旬の食材を活用し、毎日の天候や利用者の嗜好を考慮して作成しており、さらに個々の食形態にも気を配り、調理方法を検討しています。誕生会、行事食には要望に応え出前寿司や仕出し弁当を取り入れています。夏は外で焼肉を楽しみ、おやつはホットケーキ、お好み焼きなど手作りして、食卓に変化をもたらし、食べる意欲につなげています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分・排泄は毎日チェックシートを用いて個々の状況を把握し、水分摂取の低下が見られたり、過度な摂取にならないよう量の管理を行っております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後お声がけし口腔ケアを行っております。介助が必要な方は介助を行いながら口腔ケアを支援しております。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェックシートから個々の排泄パターンを知り、トイレで排泄が続けられるよう支援しております。汚染の際は自尊心を傷つけないよう配慮しながら交換をおこなっております	二人介助を取り入れ、時間やパターン、本人のサインなどを把握し、可能な限りトイレでの排泄を支援しています。介護度が高く、立位、座位が困難な場合は、安全面を考慮しベット上でのオムツ交換ですが、羞恥心に配慮して支援しています。排泄用品も個々の状態に合わせて検討し、不快感を取り除いています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多く摂取できるようご本人の好みに併せて提供行っております。体操をしたり体を動かすようにしてはいる。冷たい牛乳やヨーグルトも食べていただいております。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入浴はご本人が望まない時は時間を変えるなどして支援を行っています。入浴剤をいれ、気分もリラックスし温まられています。	入浴は毎日可能で、一人週2回を目安に支援しています。湯船に浸かることを基本としていますが、介護度が高い利用者が多く、状態に合わせてシャワー浴、足浴、清拭で清潔保持に努めています。入浴剤を選び、芯から温まり風呂を楽しめるように支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状況を見て臥床時間を設けたり、夜間は入居者のペースで居室に戻ってもらっております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者毎の薬剤情報ファイルを作り職員がいつでも確認できるようにしております。症状の変化があった際は記録をし情報共有を行っております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の誕生会や、昼食会等を行い、召し上がりたい物のリクエストをお聞きし喜びと楽しみごとの支援を行っています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	四季折々のイベントを楽しめるよう支援行っております。長時間の外出が困難な入居者様はホームの椅子に座り日光浴を行っております。	感染症対策を十分行い、玄関先にタープ TENT を張り、家族との野外面談や野外カフェ、プラントーの水遣り、密を避けた近隣公園の散歩など、可能な中で戸外へ出ることを支援しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が難しくなっております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様の希望があれば電話をかけたり、手紙のやり取りはできるよう支援しております。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部で居心地よく過ごせるよう気温や湿度に注意をし、清潔を保つようにしている。	玄関を中心に左右に各ユニットの空間が広がっています。廊下スペースは幅広く車椅子や歩行器具の往来に支障が無く、パブリックスペースも用意され来訪者との面談にも活用されています。各居間は明るく開放感があり、壁面には利用者の手作り作品や季節に合わせた装飾が施されています。温湿度や衛生管理に努め居心地良い共用空間となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室へ長く入られている際は共用部にお誘いするなど孤立しないよう支援を行っている。入居者どうし会話ができる環境を作っている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室で使用するのは自宅で使用していた物を持ってきてもらった。馴染みのある際は持参していただき居心地よく過ごせるよう工夫している。	6畳の居室にクローゼットを設置し、衣類等を整理しています。入居時には出来るだけ馴染みの品の持込みを依頼しています。ベットや家具、仏壇などは生活動線に配慮して配置し、時計、家族写真等を飾り、安心して過ごせる環境を整えています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーで手すりが設置してある。歩行が不安な入居者様は手すりを使用。職員が見守りながらできるだけ自立した生活が遅れるよう支援しています。		